

## 住みやすさ指標のこれまでの経過および今後の活用について

### 1 住みやすさ指標とは

市民の（守山市に対する）「住みやすさ」の実感度合いを評価する指標

H26 「守山市住みやすさ指標研究会」（構成：市民、学識者、市職員）設置。

H28 研究結果をもとに「住みやすさ指標」（2つの観点、8つの評価項目）策定。

H29.3月 「住みやすさ指標」把握のための「市民アンケート」実施、

実施結果・・・[別紙ア](#)（概要版）

### 2 課題

#### (1) 施策・事業への反映

前回結果を受けて、庁内から指標を設けてアンケートをするなら、様々な施策や事業との関連や反映を意識したつくりにしてほしいとの意見あり。

#### (2) アンケートの統合化（事業見直し）

すべての市民向けアンケートについて、他のアンケートとの統一化や共同実施により有効活用を図る必要がある。住みやすさ指標アンケートは総合計画アンケートとの統合化について検討要。

#### (3) 各質問が指標に与える比重の調整

前は、総合点で「住みやすさ指標」を表すために、評価項目ごとの設問数を5問に揃えたが、本来であれば設問ごとの重みづけが異なるはずであるとの意見あり。

⇒ 次に「住みやすさ指標にかかる市民アンケート」を実施するために、以上の課題について整理（解決）が必要。

### 3 課題解決に向けた取り組み（見直し作業）

#### (1) 施策・事業への反映

① 施策・事業の実施主体である各所属で構成する「住みやすいまちづくり分科会」

（係長級）開催。意見聴取する中で、項目の選定、質問表現（書き方）を検討。

② 前回実施内容との項目比較を行い、かつ現（第5次）総合計画中の「主要施策の概要」との関連性を意識して、質問表現（書き方）の素案を作成。

③ 市民幸福度調査等に取り組む先進地の質問内容も参考に見直し。

⇒ 設問数の変更（前回：40問→今回：50問）各設問の表現（書き方）の変更

・・・[別紙イ](#)

## (2) アンケートの統合化（事業見直し）

アンケート内容を、次期（第6次）総合計画アンケートにも適用できるように見直すことで単独アンケート実施が見込めることとなり、上記(1)②を意識して素案を作成。

## (3) 各質問が指標に与える比重の調整

①総合点表記による従来の住みやすさ指標の考え方を改めることで、評価項目ごとの設問数の制限（各5問）や設問ごとの比重の差が解消できるように素案を作成。

⇒ 指標の表示方法を点数表示（100点満点）から記号表示（5段階記号表示）へ

・・・ 別紙ウ

⇒ 住みやすさ指標の評価を「設問の総合点」から「設問ごと」に定める形へ変更

（例：「健康の実感」にかかる住みやすさ指標は 4.0（ハート））